

会計	繰越	換算	転記		
①	①	①	①	○	

(その1) 全団体

第14号様式(第8条関係)

(その1) ※この収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 (令和 3 年分)

(ふりがな) (こうめいとうしゅうぎいんひれいくとうほくだいにそうじぶ)

- 政治団体の名称 公明党衆議院比例区東北第2総支部
- 主たる事務所の所在地 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-5-24
第一パークビル502号室
- 代表者の氏名 庄子 賢一
- 会計責任者の氏名 松野 博志

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体(後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

宮城県(同一の都道府県の区域内) → 宮城県選管所管

2以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

無 有 ※12月31日現在での指定の有無

※以下、指定が「有」の場合のみ記載する

・公職の種類 ()選挙区

・区分 現職 公職の候補者等

・資金管理団体の届出をした者の氏名 (代表者本人)

資金管理団体の指定の期間

※以下、報告対象年中に指定の異動が「有」の場合のみ記載する

・資金管理団体の指定がされていた期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

事務担当者(問合せ先)

(担当者) 九鬼 秀俊

(電話) 03(3508)7474

※上記の問合せ先は公表されます。

国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)※12月31日現在での指定の有無

第1号に係る国会議員関係政治団体

第2号に係る国会議員関係政治団体

・公職の候補者等の氏名 庄子 賢一

・公職の種類 衆議 参議 院議員

・区分 現職 公職の候補者等

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

※以下、報告対象年中に適用の異動が「有」の場合のみ記載する

・特例の適用を受けていた期間

令和 3 年 11 月 10 日から
令和 3 年 12 月 31 日まで

- 【注意事項】
- ※1 本紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。(提出時点において異動等がある場合は、所定の手続により届出ること。)
 - ※2 領収書等の写しを添付する場合は、コピー機により複写し、A4サイズにより提出すること。(規則第9条第4項) 添付する順番は、収支報告書の記載順と同一とすること。
 - ※3 本年の収入及び支出がともに「0(ゼロ)円」で、かつ、資産等が全て「無」の場合は、(その1)、(その2)、(その17)、(その20)の4枚のみ提出すること。
 - ※4 選挙運動費用収支報告書と重複して収支を計上しないこと。

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号(右詰め)	入力	形式	照合
ホ	040218	03				

資産等領収書等	法第17条第2項適用	総務大臣所管団体	異動届	解散届
有・無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事・代	<input type="checkbox"/>
有・無			会・他	

受付印(本局)

受付
4.5.25

公明党東北第2支部

受付印(支局等)

総務大臣所管団体

收受
4.2.18

宮城県選挙管理委員会

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		1,700,000
(前年からの繰越額)		0
(本年の収入額)		1,700,000
支 出 総 額	1,448,997	1,594,057
翌年への繰越額	251,003	-105,048

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その4)

(4) 借入金			
行番号	借入先	金額	備考
1	庄子 賢一	500,000	令和3年12月1日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	500,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党	1, 200, 000	R3/11/25	東京都新宿区南元町17	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	1, 200, 000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	36,881 158,641	0	
(4) 事 務 所 費	874,597	0	
小 計	1,033,238	0	
2 政 治 活 動 費	911,478		
(1) 組 織 活 動 費	407,402 430,702	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	92,437	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	92,437	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ 其 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	37,680	37,680	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	537,519 560,819	37,680	
合 計	1,594,057		

1,448,997

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ノートパソコン購入代	121,760	R3/11/14	(株)ヨドバシカメラ	宮城県仙台市宮城野区 榴岡1-2-13	仙台店
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	36,881				
	合 計	158,641				

36,881

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所R3年12月R4年1月家賃・共益費・駐車料	413,600	R3/11/30	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14 HANIX II-4F	
2	貸室敷金・駐車場敷金	418,000	R3/11/30	(株)第一創業	宮城県仙台市青葉区本町1-11-14 HANIX II-4F	
3	電話料金等	22,264	R3/12/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	20,733				
	合 計	874,597				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所開設案内郵送代	65,772	R3/11/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	事務所開設案内郵送代	141,540	R3/12/2	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	名刺印刷代	44,330	R3/12/30	(有)ゴトウプリント	宮城県仙台市若林区新寺5-9-28	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		440				
合 計		252,082				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	23,000				
	合 計	23,000				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	年月日	項目別区分 支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	1. 組織活動費	
					活動旅費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ホテル宿泊代	15,300	R3/11/23	アパホテル(株)	東京都港区赤坂3-2-3	アパヴィラホテル (赤坂見附)
2	ホテル宿泊代	12,300	R3/12/1	アパホテル(株)	東京都港区赤坂3-2-3	アパヴィラホテル (赤坂見附)
3	ホテル宿泊代	28,600	R3/12/6	アパホテル(株)	東京都港区赤坂3-2-3	アパヴィラホテル (赤坂見附)
4	JRきっぷ購入代 (えきねっと利用分)	11,210	R3/12/11	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
5	JRきっぷ購入代 (えきねっと利用分)	11,010	R3/12/13	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		53,900				
合計		155,020				

132,320

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ホームページ編集管理料	91,667	R3/12/31	エムディスタディ	宮城県仙台市青葉区 本町1-2-29-602	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	770				
	合 計	92,437				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	月刊公明 購入費	37,680	R3/12/30	公明党	東京都新宿区南元町17番地	公明出版サービス
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		37,680				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	調査研究費	37,680	R3/12/30	公明党	東京都新宿区南元町17	公明出版サービス
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	37,680				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 2月 18日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区東北第2総支部

会計責任者の氏名 松野 博志



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年1月28日

公明党衆議院比例区東北第2総支部

代表 庄子 賢一 殿

登録政治資金監査人 中村 院
登録番号 第 1 4 3 6 号
研修修了年月日 平成21年4月23日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区東北第2総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。
- (4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区東北第2総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党衆議院比例区東北第2総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区東北第2総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上